

10. 入所者について（平成10年1月1日から現在までを対象として、現在入所者には○をつけて下さい）

1) 定員 _____ 人 在籍者 _____ 人 待機者 _____ 人

2) 在籍者のプロフィール

イニシャル	年齢	性別	入所期間		メインドラッグ	経済基盤*1	入所経路*2	現在入所者	出身県
			今回	通算					
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									

*1 経済基盤は家族、生活保護、障害年金、資産収入、就労収入、その他など

*2 入所経路は病院、司法機関、法律機関、福祉機関、他のダルクなど

11. 通所者について（平成10年1月1日から現在までを対象として、現在入所者には○をつけて下さい）

イニシャル	年齢	性別	入所期間		メインドラッグ	経済基盤*1	入所経路*2	現在入所者	出身県
			今回	通算					
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									

*1 経済基盤は家族、生活保護、障害年金、資産収入、就労収入、その他など

*2 入所経路は病院、司法機関、法律機関、福祉機関、他のダルクなど

12. 貴施設に入所基準はありますか（資料があればつけて下さい）

- 1) ない
- 2) ある（具体的に記入ください）

13. プログラムについて

1) プログラムの期間は決まっていますか

- ①決まっていない
- ②決まっている（1クール＝ 月）

2) ミーティング _____ 回/日、 _____ 時間/1回

3) それ以外のプログラム

- ・レクリエーション _____ 回/日、 _____ 時間/1回
- ・共同作業 _____ 回/日、 _____ 時間/1回
- ・病院へのメッセージ（院内ミーティングを含む）
- ・施設外での体験談発表（予防講演を含む）
- ・その他（具体的に記入ください）

4) 就労のためのプログラムはありますか

- ①なし
- ②あり
 - ・ダルクのスタッフ
 - ・事業所へのアルバイト
 - ・事業所への就労
 - ・その他（具体的に）

5) 社会復帰の指標としていることはありますか (具体的に記入ください)

14. 入居者・通所者の自助グループへの参加について、該当するものに○をつけてください。

- 1) 近くのNAに参加する
- 2) 近くにNAがない
- 3) NAに参加していない
- 4) NA以外の自助グループに参加している

(具体的にグループ名を記入 _____)

15. 家族のプログラムについて

1) 家族教室ないし家族相談を併設している

①いいえ

連携している外部の家族プログラムはありますか

②いいえ

③はい (_____)

④はい (具体的に記入ください)

内容：個別 _____

グループ _____

頻度： _____ 回/月

2) 家族だけのグループはありますか (ダラノン)

①いいえ

②はい (具体的に記入ください)

メンバー _____ 人、頻度 _____ 回/月

3) 近くにナラノンないし家族の自助グループはありますか

①ない

②ある

16. 電話相談は受け付けていますか（平成10年1月1日から10月31日現在まで）

- 1) いない
- 2) いる 件数 _____ 件

17. 家族のみの来所相談は受け付けていますか（平成10年1月1日から10月31日現在まで）

- 1) いない
- 2) いる 件数 _____ 件

18. 地域との関係についてうかがいます

1) 施設設立時に地域の人々による反対の動きがありましたか

- ①なかった
- ②あった
- ③それは、主としてどのような人々による、どのような動きでしたか。

④その動きに対してどのように対応しましたか（例えば、住民の説得、場所の移転、規模の縮小など）

⑤その対応の結果、住民の動きはどうなりましたか。

2) 地域の人々が施設設立に積極的に協力してくれたことはありますか。

- ①なかった
- ②あった
- それは、どのような協力でしたか。

3) この1年間に、地域住民から苦情がくるなどのトラブルがありましたか。

- ①なかった
- ②あった
- そのトラブルの内容と、貴施設の対応、およびその後の経過を記入してください。

- ⑩職員が業務多忙等で心身疲労が目立つ ㉔大いにある ⑤少しある ㉓ない
⑪その他 ()

20. 次にあげるもののうち、貴施設において、今後、職員の活動をより充実させるために考慮すべきものはどれでしょうか。あなたのお考えに近い番号すべてを○で囲んでください。

- ①職員に作業療法士などの有資格者を導入する
②研修会などに参加し援助技術・処遇技術の向上をはかる
③職員間で研究会を開催し、援助技術・処遇技術の向上をはかる
④職員間で活動状況について常に情報・意見を交換し連携を強化する
⑤他の施設などの施設のよい部分を積極的に取り入れる
⑥保健・福祉・医療の専門家・従事者に相談し、アドバイスを求める
⑦職員の収入向上をはかる
⑧その他 _____
⑨以上のようなことは、特に考えていない

21. 貴施設の運営について改善すべきだが、その改善が困難な問題点がありましたらご記入ください。それに対して、どのような制度的な対応が必要かについてもお考えをお聞かせください。

22. 薬物依存社会復帰施設について、問題点や改善すべき点があればご記入ください。

23. 今後の薬物依存者の社会復帰・福祉施策について、ご意見・ご要望があれば、どのようなことでも結構ですからご記入ください。

24. 薬物依存回復施設が「精神障害者のリハビリ施設」という位置付けになっていることに対しての意見をご記入ください。

☆ご協力どうもありがとうございました。

記入者名 _____

立 場 ①運営主体の代表 ②施設長 ③管理人 ④施設職員 ⑤その他

回復への12ステップ

1. われわれは薬物依存に対して無力であり、生きていくことがどうにもならなくなったことを認めた。
2. われわれは自分より偉大な力が、われわれを正気（健康的な生き方）に戻してくれると信じるようになった。
3. われわれの意志と生命を、自分で理解している神、ハイヤーパワーの配慮にゆだねる決心をした。
4. 探し求め、恐れることなく、生きてきたことの棚卸表をつくった。
5. 神に対し、自分自身に対し、もう一人の人間に対し、自分の誤りの正確な本質を認めた。
6. これらの性格上の欠点をすべて取除くことを、神にゆだねる心の準備が完全にできた。
7. 自分の短所を変えてください、と謙虚に神に求めた。
8. われわれが傷つけたすべての人の表を作り、そのすべての人たちに埋め合わせをする気持ちになった。
9. その人たち、または他の人びとを傷つけない限り、機会あるたびに直接埋め合わせをした。
10. 自分の生き方の棚卸を実行し続け、誤った時は直ちに認めた。
11. 自分で理解している神との意識的触れ合いを深めるために、神の意志を知り、それだけを行なっていく力を、祈りと黙想によって求めた。
12. これらのステップを経た結果、霊的に目覚め、この話を薬物依存者に伝え、また自分のあらゆることに、この原理を実践するように努力した。

(AAワールドサービス社の許可のもとに一部変更して再録)

茨城ダルク 今日一日ハウス
施設長 岩井 喜代廣

施設建設について

拝啓

余寒なお厳しき折、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

施設建設についてですが、私たちの活動をご理解いただき、誠にありがとうございました。

ある程度は私たちも予想はしていたことなのですが、大きな反対運動へと発展して、ショックを受けている次第です。

しかし、全国 220 万人いるといわれている薬物依存症者を考えれば、今の世の中には無くてはならない施設だと思って活動を続けておりますので、何とか、地域の皆様に理解を得て、計画が実現できるようがんばっていきたくて思っております。

つきましては、現在いただいております建設資金の献金ですが、計画は断念ではなく次回につなげていきたいと考えておりますので、このままのご支援をお願いいたします。

尚、それでは納得しかねる場合は、遠慮なくお申し付けいただければ対応いたします。

まずは、書面にて失礼いたします。

敬具

社会福祉法人設立認可申請の取下げについて

先に県庁内の県政記者クラブで記者会見を設定させていただき、報道関係の皆様にご理解とご協力、ご支援をお願いしました「社会福祉法人・ダルクリハビリテーションセンター」の建設について、私ども茨城ダルクと法人施設にかかわる理事会・評議員会は、現在の茨城ダルクを取り巻く厳しい諸般の状況を慎重に検討いたしました結果、本日、以下に示すような苦渋の決断に至りましたのでお知らせ致します。

結論から申し上げます、本日2月1日付けをもって、茨城県に提出しておりました上記の社会福祉法人設立認可申請を取り下げ、これが県側にも受理されました。これにより、計画地である下館市女方向原878番地7に、渡辺厚司を設立代表者として建設を計画していました社会福祉法人施設にかかわる一切の事務作業を中断いたします。今回の計画についてはいったん白紙に戻し、十分な冷却期間を置いて、再度、新たな方向性が可能かどうかも含め、計画全体を根本的に検討し直して、新たな方向性を模索いたします。

ここで強調したいのは、今回の決定はダルクの法人施設建設の断念ではないということです。言葉でうまく言い表せない悔しさがあるのですが、私たちは今回の法人施設建設に向けて、極めて原則的な活動を続けてまいりました。とりたててノウハウもなく、資金もない手探り状態でしたが、ダルクに深い理解を示し、協力を惜しまない各種団体や個人の篤志家のご厚意と協力を得まして、少なくとも計画にかかわる事務手続きは（決してスムーズとはいえませんが）、時間的な制約を横目にしながらも、なんとか建設可能な段階にまで到達することができました。

ただ、私たちに判断の甘さや誤算があったとすれば、今回の候補地が良好な田園地帯で周囲に民家などがいないことから、農地法で守られている農業振興地域を物理的に阻害するような要件が存在しなければ、障害となる条件はないだろうという思い込みでした。そのことが結果として、間接的ながら計画地からはなれた周囲の地域住民の皆様への理解を求める説明の遅れを招いたことは、今後の反省点としたいと思います。

■申請の取下げに至った経緯と理由

私たちは農地法の許可申請の提出を機に建設予定地の周辺住民の間に、今回計画した施設に対して反対の意思を表明する住民が多くなり、私たちの予想を超えて強固な反対運動の機運が高まりつつあることを、慎重に分析しました。

結城市の現在地での苦い経験を踏まえて、私たちは住宅地域内での法人施設建設は極めて難しいとの判断をもっておりました。今回の下館市のケースでは住宅地ではない農地ですので、制度上も住民の同意を得る必要はないのですが、事態は私たちの予測を超えて薬物依存に対する得体のしれない「精神的な不安」ともいべき風評が一人歩きして、結果として周辺地域の反対運動を増幅させたと分析しております。

私たちの立場から言わせていただくなら、施設建設に対する反対意思の総和は、必ずしもダルクの活動を正当に理解、評価していただいた上での判断に基づくものではなく、かなりの誤解と偏見に基づくものと思われます。当初にボタンの掛け違いがあったとはいえ、冷静な判断のもとでダルクに対する説明をさせていただく機会を設けられなかったことは、ひどく心残りなことです。

私たちは反対の動きを察知してから、何とかダルクの活動を知っていただくとして住民説明会の開催を準備しましたが、すでに誤解と偏見に基づくダルクへの否定感情が全面化して地域に流布している状況となっております。地元の自治会は「絶対反対」以外はないとして、コミュニケーションの糸口となる住民説明会を拒否されたことは非常に残念であり、自らの力量不足を改めて思い知らされました。

しかし、ダルクの今後の活動を考えると、例えば下館市農業委員会への反対陳情の趣意書に記された内容は、私たちからすれば16年に及ぶダルクの活動を全否定するもので、納得できかねます。これについてはダルクの存在理由と尊厳にかかわる譲れない大事な問題を含んでおり、何らかの対応をしたいと考えております。

■今回の経験から何を学ぶべきか

いうまでもなく、ダルクが目指すものは薬物依存者が社会復帰して、地域社会でごく普通に生活していくことにあります。隔離施設や人里離れた山奥で人知れず孤立した人生を全うするのではなく、人としての一生を送ることを目指します。そのための社会訓練をする施設がダルクなのです。

これまでダルクは草の根的に全国に広がってきましたが、貧しい民間施設のため、常に財政的な危機に見舞われています。カトリック教会と外資系企業などの献金と支援金で綱渡り的に存続してきましたし、施設環境もお世辞にも施設にふさわしいとは言い難い劣悪な面があります。それだけに、これらを改善するものとしてダルクの法人施設化へのチャレンジは、今後も大きな追求課題です。

全国で初めて、公的な認知を得る薬物依存の回復施設（援護寮）となるはずだった下館での試みも、今回は「時期尚早」との判断で見送ります。私たちは機が熟すまでの十分な時間が必要と考え、再度、仕切り直しの形で今後の茨城ダルクの方向性を考えます。

すでに他のダルクではグループホームでの実践例があります。地元自治体から公的な補助を得ているケースもあります。また、ダルクの活動趣旨からしてNPO法に基づく団体のとしての活動も考えられます。一方、薬物乱用の予防教育活動ではダルクは多大な貢献をしています。特に茨城ダルクの活動は全国の注目を集めており、講演依頼も引きも切らない状況です。同時に茨城ダルクは家族へのケアでも先進的な試みをしており、他のダルクへも大きな示唆を与えています。名古屋や横浜ダルクでは、地元の弁護士会から人権賞を得ています。

今回、地元の反対の声には恐らく、こうした理解は含まれていません。地元自治会の要請に基づいて、内容を確認せずに簡単に署名・捺印した人たちが大半だということも、地

元を回って痛感しました。その意味で、今回の反対運動の広がりには私たちにとって「門前払い」の仕打ちとも受け取れます。

今回の法人化計画の実現を、私たちはあくまで回復の道程として位置付け、地元の人たちにダルクのメッセージを伝えるつもりで理解を求めて活動を続けてまいりました。地元で理解されてこそ、薬物依存者は救われるとの原則から、現状の反対運動がある以上は、ある程度の冷却期間を置くべきと判断した次第です。

ダルクの活動は支配・被支配、指導・被指導などとは無縁で、どこまでいっても非営利、非政治、非主義主張、非宗教的なニュートラルなものが基本です。私たちは今回の反対運動に巻き込まれることを恐れました。ダルクの回復はそうしたパワーゲームから離れて始めて可能であり、活動の意義が見出させるからです。

自分たちの原則や考え方に反して施設建設を無理に押し通しても、いい結果は得られず、このままでは互いの不信感の溝は埋まらないでしょう。だったら、私たちはいったん自分たちの意志で法人認可設立の申請を取下げ、新たな方法を模索することを決意した次第です。

■再度、ダルクの活動の原点について

ご承知のように、ダルクはわが国で唯一の薬物依存リハビリ施設です。創立者の近藤恒夫の実践を先頭に、地域での回復運動を続けてまいりました。貧しい民間施設ながら、「何とか薬物の使用をやめたい」「薬物から解き放された人生を送りたい」と切実に願う薬物依存者に回復の場を与え、社会復帰できることを実証してきました。

ダルクは薬物依存もアルコール依存と同じように、依存症という病気をもたらしたものであり、非行・犯罪の視線だけではその全体像をとらえきれない、との考えに立って、薬物依存に理解の深い欧米の先進地に学びながら、薬物依存者のケアと自立の道を開拓してきました。

世間では薬物依存は薬物中毒であり、非行・犯罪者と同列の視点で見えています。一部の意志の弱い、だめな人間が（違法な）薬物に走るのであり、自業自得だと決め付けています。薬物依存者は健全な家庭とは無縁な、例外的な家庭から生み出されるとの見方も支配的です。

この視点に立つ限り、薬物依存者は少年院や刑務所などの矯正施設や精神病院を何度も往復して、ついには破滅的な人生を歩むしかありません。なぜなら、こうした隔離施設では「断薬」状態を強制するだけで、肝心の精神依存の状態は何ら回復していないのです。社会に戻れば薬漬けの生活が待っており、依存の深みにはまるだけです。

この精神的な依存状態からの回復には、警察・司法の強制力や従来の精神医学の力では限界があることが明らかになっています。むしろ、薬物依存者が薬物に対して無力であることを体験として会得することが回復の始まりなのです。自らの意志でやめられないことこそが問題であり、依存症という病気の本質なのです。

ダルクはこの視点から、全世界に普及しているアルコール依存症の回復プログラムを応用して、薬物依存者に身体的・精神的・社会的な援助を提供することによって薬物依存症からの回復を手助けし、薬物を使わないで自立できる、新しい生き方を提示してきました。

ダルクは回復の場、時間、回復している仲間のモデルを提供し、自助グループで使われている「12ステップ」と呼ばれる一種の回復指標プログラムに基づいて、新しい人生の方向づけを促し、仲間たちを各地の自助グループにつなげ、自立を確かなものにしていきます。

牛歩ながらも、今ではその歩みは全国に十二の関連施設を生み出すまでに至っています。欧米の先進国のように適切な回復の場と方法があれば薬物依存者は社会復帰ができるのです。その意味で、ダルクの活動は諸外国の例に習うまでもなく、本来は国策で行われるべき性質のものだと思います。

1999年2月1日

茨城ダルク今日一日ハウス施設長（法人理事）

岩井 喜代仁



1998年10月8日



JAPAN REGION

6 Areas

35 Groups

109 Weekly Meetings

NA日本全国ミーティング一覧

■マークの説明

O=オープン・ミーティング

C=クローズド・ミーティング

S=ステップ・ミーティング

T=伝統ミーティング

W=女性クローズド・ミーティング

Sp=スピーカーズ・ミーティング

D=ディスカッション・ミーティング

B=バースデイ・ミーティング

GSM=グループサービスミーティング
(ビジネス・ミーティング)

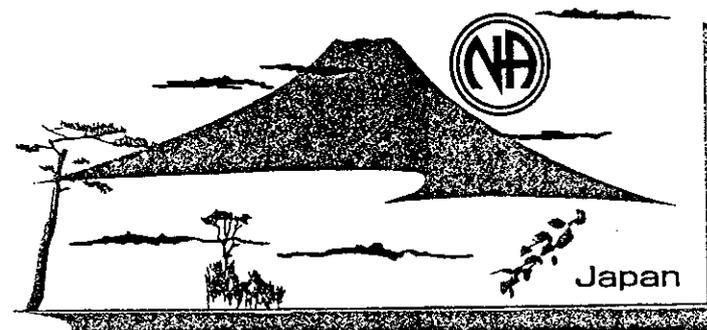
*=車椅子可

#=禁煙

S=祝祭日、年末年始など変更あり。
(事前に確認してください)

E/J=バイリンガル

P=駐車場あり



(1b) 北日本エリア

3

1998.10.7

	曜日	時間	グループ名	ミーティング名	種類1	種類2	種類3	ミーティング場	住所	備考
群馬県 前橋市	月	7:30 PM	群馬	女性クローズド	W		*	前橋カトリック教会	前橋市大手町2-14-6	JR前橋駅より徒歩15分
群馬県 太田市	火	7:00 PM	トラブル	トラブル	○			太田カトリック教会	太田市東本町46-20	東武太田駅より徒歩7分
群馬県 伊勢崎市	水	7:00 PM	群馬	伊勢崎	○		*	伊勢崎カトリック教会	伊勢崎市中央町24-4	東武伊勢崎線、新伊勢崎駅より徒歩5分
群馬県 前橋市	金	7:30 PM	群馬	前橋	○		*	前橋カトリック教会	前橋市大手町2-14-6	JR前橋駅より徒歩15分

■帯広グループ：050-284-8077 ■札幌グループ：050-615-2465 ■Sapporo English Contact：011-614-0869 ■仙台グループ：022-252-2855（呼） ■茨城グループ：0296-35-1151（呼）
 ■群馬グループ：0296-35-1151（呼） ■トラブルグループ：0296-35-1151（呼）

(2a) 関東エリア

1998.10.7

	曜日	時間	グループ名	ミーティング名	種類1	種類2	種類3	ミーティング場	住所	備考
埼玉県 与野市	月	7:00 PM	埼玉	与野	○	第5週は休 み		与野市コミュニティセンターさくら室	与野市本町東3-5-43	JR埼京線、与野本町駅より徒歩3分
埼玉県 大宮市	水	7:00 PM	埼玉	チェリー	○	最終週は B	* §	東大宮コミュニティセンター3階 第三会議室	大宮市東大宮4-31-1	JR東北線、東大宮駅下車徒歩3分。 使用不可の時は近所のデニーズを使用
埼玉県 浦和市	金	7:00 PM	埼玉	浦和	○		* # §	埼玉県立浦和青年の家2階第四クラブ室	浦和市岸町3-17-42	JR京浜東北線、浦和駅西口徒歩8分
埼玉県 大宮市	土	7:00 PM	埼玉	ソニック	S	第1,2週のみ。祝祭 日はなし	§	大宮市立大宮公民館(そごう裏)	大宮市桜木町1-188-1	JR大宮駅西口より徒歩4分
埼玉県 大宮市	土	7:00 PM	埼玉		S	第3,4,5週 のみ		中部公民館	大宮市仲町3-30-2	JR大宮駅東口より徒歩5分
千葉県 松戸市	日	7:00 PM	東京	松戸	○		*	松戸カトリック教会	千葉県松戸市松戸1126	JR常磐線、新京成電鉄松戸駅下車、 徒歩10分
台東区	日	1:00 PM	ブレイン・ダメージ		C			後藤ビル2階202号室	台東区寿3-5-9	地下鉄銀座線田原町駅2番出口、地下 鉄浅草線蔵前駅下車、徒歩7分
千代田区	日	6:00 PM	東京	四ッ谷	○		* # §	聖イグナチオ教会	千代田区麹町6-5	JR・地下鉄、四ッ谷駅より徒歩5分
新宿区	日	6:00 PM	レインボー	レインボー	C	特に35歳 以上		みことばの家	新宿区筑土八幡町2-1	JR/営団地下鉄・飯田橋駅東口B1出 口より徒歩5分
荒川区	月	1:30 PM	東京	西日暮里	○		* §	荒川区立日暮里在宅高齢者通所 サービスセンター (ひぐらしサービスセンター)	荒川区西日暮里5-36-1	JR/地下鉄千代田線西日暮里駅より 徒歩5分
新宿区	月	7:00 PM	東京	信濃町	S		* §	真生会館	新宿区信濃町33	JR信濃町駅より徒歩2分
荒川区	月	7:30 PM	サンシャイン		○			日暮里ひろば館	荒川区東日暮里6-10-6	JR日暮里駅より徒歩5分
世田谷区	月	7:00 PM	ルート20		○		* §	世田谷区八幡山区民集会所小会議室	世田谷区八幡山3-32-26 区営八幡山アパート1階	京王線八幡山駅下車徒歩5分
新宿区	火	7:00 PM	東京	信濃町	○		* §	真生会館	新宿区信濃町33	JR信濃町駅より徒歩2分
千代田区	火	7:00 PM	東京	四ッ谷女性	W		* # §	聖イグナチオ教会	千代田区麹町6-5	JR・地下鉄、四ッ谷駅より徒歩5分
台東区	火	7:00 PM	ワーカーズ	ステップ	S	第1週はT	*	カトリック上野教会	台東区下谷1-5-9	JR鶯谷駅南口より徒歩8分
中央区	水	7:00 PM	東京	築地	○	第2週はT 第3週はB		カトリック築地教会2階	中央区明石町5-26	地下鉄日比谷線築地駅3番出口より徒 歩10分。聖路加国際病院の近く
豊島区	水	7:00 PM	東京	HOPE	○	第1,4,5週 のみ	*	駒込社会教育会館4階	豊島区駒込2-2-2	JR/地下鉄南北線、駒込駅北口より 徒歩12分
台東区	水	7:00 PM	ブレイン・ダメージ		C			後藤ビル2階202号室	台東区寿3-5-9	地下鉄銀座線田原町駅2番出口、地下 鉄浅草線蔵前駅下車、徒歩7分
大田区	水	7:00 PM	Wednesday Serenity		C		#	カトリック蒲田教会	大田区新蒲田1-13-12	JR/東急目蒲線蒲田駅より徒歩10 分、P有
豊島区	木	7:00 PM	東京	豊島	○			豊島カトリック教会	豊島区長崎1-28-22	西武池袋線椎名町駅下車。徒歩10分
台東区	木	7:00 PM	ブレイン・ダメージ		C			後藤ビル2階202号室	台東区寿3-5-9	地下鉄銀座線田原町駅2番出口、地下 鉄浅草線蔵前駅下車、徒歩7分

(2b) 関東エリア

5

1998.10.7

	曜日	時間	グループ名	ミーティング名	種類1	種類2	種類3	ミーティング場	住所	備考
北区	木	7:00 PM	ウイング		○		# S	昭和田区民センター2階	北区昭和町3-10-7	JR尾久駅より徒歩7分、都電荒川車庫前駅下車徒歩5分、都電掘原駅下車徒歩5分、王子駅より浅草寿町行バスで「昭和町3丁目」下車。
豊島区	金	1:30 PM	東京	豊島女性	W	ベビー可		豊島カトリック教会	豊島区長崎1-28-22	西武池袋線椎名町駅下車。徒歩10分
品川区	金	7:00 PM	東京	目黒	C	第1週はGSM	#	聖アンセルモ教会 (目黒カトリック教会)	品川区上大崎4-6-22	JR/目蒲線、目黒駅より徒歩10分。 P有
荒川区	金	7:00 PM	ワーカーズ	ワーカーズ	C	第1週=GSM、 最終週=B	* #	千住キリスト教会	荒川区南千住5-21-16	JR/地下鉄日比谷線、南千住駅より徒歩4分
千代田区	金	7:00 PM	レインボー	レインボー	C	特に35歳以上		神田カトリック教会信徒会館	千代田区西神田1-1-12	JR/地下鉄三田線、水道橋駅お茶の水側A1出口より徒歩5分
Roppongi	Fri.	7:00 PM	English	English	○	English	* #	Franciscan Chapel Center. 2nd Fl. Rm.204	Roppongi 4-2-37, Minato-ku	Hibiya Subway Line, Roppongi Station, Exit #4. 10 min. Walk
荒川区	土	1:30 PM	東京	リカバリー	○		* #	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター (東日暮里3丁目ひろば館) 301号室	荒川区東日暮里3-8-16	JR日暮里駅より徒歩15分。都バス・里22番、日暮里駅～亀戸駅行き、大下下車徒歩5分。都08番、日暮里駅～錦糸町駅行き、下根岸下車徒歩2分
大田区	土	7:00 PM	東京	平和島	W		* #	美原文化センター	大田区大森東1-28-9	京浜急行線平和島駅下車、徒歩3分
中央区	土	7:00 PM	東京	築地	○			カトリック築地教会2階	中央区明石町5-26	地下鉄日比谷線築地駅3番出口より徒歩10分。聖路加国際病院の近く

■埼玉グループ：030-876-6426 ■東京グループ：010-036-4959 ■ワーカーズ・グループ：03-3801-5979 ■ルート20グループ：03-3302-6319 ■レインボー・グループ：03-3807-9978 (呼)
 ■ブレイン・ダメージ・グループ：03-3844-4777 (呼) ■ウイング・グループ：060-653-9933 ■ウエズデイ・セレンティー・グループ：080-478-2635
 ■English：048-651-6407 (Home) ; 03-3542-8521 (Ext.314) (Work) ; e-mail: kajllla@ied.att.ne.jp

ジャパン・インターナショナル・
 インフォメーション・サービス(J.I.I.S.)
 〒110-8691 東京上野郵便局私書箱167号
 Tel & Fax: (03) 5685-6128

内容に変更や訂正箇所が見つかった場合は、
 J.I.I.S.までご連絡下さい。

(3) 南 関 東 エ リ ア

1998.10.7

	曜日	時間	グループ名	ミーティング名	種類1	種類2	種類3	ミーティング場	住 所	備 考
神奈川県 座間市	木	7:30 PM	プレス		C		#P	座間市立市民健康センター2階	座間市緑ヶ丘1-1-3	小田急線相武台前駅南口徒歩15分
横浜市 南区	日	6:00 PM	クリーン	クリーン	O			南浩生館1階	横浜市南区中村町2-120-3	JR根岸線、石川町駅南口より徒歩15分。市営地下鉄、阪東橋駅より徒歩10分
横浜市 南区	月	7:00 PM	ヨコハマ	清水が丘	O			清水が丘病院清水が丘ホーム 婦人クラブ室一号	横浜市南区清水が丘17	京浜急行線南太田駅下車徒歩10分
横浜市 中区	火	7:00 PM	ヨコハマ	桜木町	O		* # \$	横浜市健康福祉センター	横浜市中区桜木町1-1	JR京浜東北線/東急東横線/市営地下鉄桜木町駅下車徒歩2分
横浜市 保土ヶ谷 区	水	7:00 PM	保土ヶ谷		C	第1週 =GSM 第2週=T 第3週=S 第4週=B 第5週=O		保土ヶ谷カトリック教会	横浜市保土ヶ谷区霞台40	横須賀線保土ヶ谷駅西口下車。西口バス25番にて桜台小学校前下車
横浜市 神奈川区	木	7:00 PM	ヨコハマ	東神奈川	O			東神奈川地区センター	横浜市神奈川区神奈川本町8-1	JR東神奈川駅、京急仲木戸駅より徒歩4分
横浜市 神奈川区	金	7:00 PM	ヨコハマ	新子安	C	第1週 =GSM		新子安カトリック教会	横浜市神奈川区入江1-19	JR/京浜急行線新子安駅徒歩7分
横浜市 神奈川区	金	7:15 PM	ヨコハマ	女性クローズド	W	第1週はなし	* #	かながわ県民サポートセンター6階 602号	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	JR/東急東横線/京浜急行相鉄線/市営地下鉄横浜駅西口徒歩5分
横浜市 中区	土	7:00 PM	ヨコハマ	山手	S		*	山手カトリック教会	横浜市中区山手町44	JR根岸線石川町駅南口徒歩8分。JR桜木町駅より市バス11で山手下車

■ヨコハマ・グループ：045-843-2398 ■保土ヶ谷グループ：045-741-7192 ■クリーン・グループ：045-322-4103; 010-045-6326 ■プレス・グループ：0465-82-5652